

指定管理施設モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	度島町へき地保育所、野子町へき地保育所
	所在地	平戸市度島町1655番地、野子町2628番地
	所管課	こども未来課
指定管理者	名称	社会福祉法人 平戸市社会福祉協議会
	所在地	平戸市岩の上町 1466番地
	業務内容	・日常生活自立支援事業 ・ボランティアセンター ・受託事業 ・福祉教育 ・居宅介護支援事業 ・訪問介護事業 ・通所介護事業 ・訪問入浴介護事業
ホームページURL		http://www.sha-kyo.net
指定期間		令和2年4月1日から令和6年3月31日

2 施設の利用状況等について

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度	年度
開館等日数(日)	291	292	292		
利用者数(人)	8081	5906	3332		
前年度比(人)		△ 2,175	△ 2,574		
前年度比(%)		73%	56%		
利用料金(千円)	0	0	0		
前年度比(千円)					
前年度比(%)					

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

単位:千円

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度	年度
収入	指定管理料	30,747	29,457	13,055		
	料金収入					
	自主事業収入					
	その他の収入					
	計	30,747	29,457	13,055		
支出	人件費	26,189	25,100	10,548		
	維持管理経費	4,558	4,357	2,507		
	自主事業経費					
	その他の経費					
	計	30,747	29,457	13,055		
収支(収入-支出)		0	0	0		

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート(実施時期や具体的な方法など)
アンケートの実施はないが、子どもの送迎時や保護者会等の機会に意見を拝聴している。
利用者なら寄せられた意見・苦情及び対応状況
意見や苦情に対して迅速に対応するよう努め、内容については職員間で共有することでトラブルを未然に防止できるよう努力する。また、苦情解決運営規程を遵守する。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など(取組の内容、効果など)
地域の運動会やまちづくりの行事への協力参加や、いきいきサロンでお遊戯披露など高齢者との交流も図っている。保育所行事にも、地域住民にも参加していただき交流を図っている。また、小中学校の職場体験や実習生の受け入れを行っている。

5 経費削減のための取組

具体的な取り組み内容
備品・消耗品の管理を徹底し、使用しない電化製品はプラグを抜くことで待機電力のカットを行い、部屋の適正な室温管理を行い経費削減に努める。また、緑のカーテン事業でゴーヤやへちまを植えて節電に取り組んでいる。施設設備は定期的な点検や修理等を行うことで使用期間の延命化を図る。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
児童の減少に伴い、令和4年度を以て野子町へき地保育所が閉所となった。 少人数を活かした子ども一人ひとりに目を向けた保育で個別の発達を捉えることに努め、支援が必要な児童への対応に必要な研修を行い地域や専門機関との連携を図っていく。児童の安心安全のため環境設備の再確認を行う。

7 所管課による総合評価(太枠にS～Bの3段階で評価を記入)

市民サービスの向上	
園の行事への地域住民の参加及び指導者の招聘をはじめ、地域行事等への園児の参加を通じ、地域との交流が積極的に行われている。また、小中学生の職場体験や保育実習生の受け入れなどを行いながら市民サービスの向上に努めている。	
経費削減の取組	
日常業務における節電対策や資源の有効利用が図られていることに加え、設備の定期的な点検・修理による使用期間の延命化など、積極的に経費削減の取り組みがなされている。	
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価	
野子町へき地保育所の閉所により、令和5年度は度島町へき保育所のみ管理運営となるが、安定した保育の継続性は確保されていると評価できる。入所児童の減少が懸念される一方、少人数を生かしたきめ細やかな保育や地域との交流、職員研修により、更なる保育の質向上に取り組んでいただきたい。	
総合評価	A

※評価基準

- S: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等より優れた指定管理業務を行っている。
- A: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B: モニタリングチェックシートにおいて、「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。